

令和3年4月28日

保護者様

丹波篠山市立篠山養護学校  
丹波篠山市早期発達支援室  
校長・室長 尾松 直樹

「緊急事態宣言」を踏まえた大型連休の過ごし方等について（お願い）

穀雨の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げますとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けてご尽力いただいておりますことに深く感謝いたします。

さて、新年度がスタートしてひと月が経過し、子どもたちもようやく学校生活に馴染んできた様子ですが、令和3年4月23日、兵庫県に3度目となる「緊急事態宣言」が発出されました。期間は、令和3年4月25日から令和3年5月11日までとなっています。先日（令和3年4月26日付）、お子様を通じて、丹波篠山市教育長からの文書を配布しましたが、本校では感染防止対策を行ったうえで、参観日、校外学習、家庭訪問等の教育活動を実施いたします。ご理解のほど、よろしく願いたします。

つきましては、大型連休を迎えるにあたり、緊急事態宣言の趣旨等を踏まえ、引き続き下記にご留意いただきますようお願いいたします。

なお、不明な点等がございましたら、学校（552-5237）までご連絡ください。

#### 記

#### 1 ご家庭における感染防止対策について

- (1) 不要不急の外出は控え、家庭内においても手洗い等の感染防止に努めてください。
- (2) やむを得ず外出される場合は、マスク等の着用を心がけてください。（ただし、熱中症にはご注意ください。）
- (3) 規則正しい生活習慣を維持するとともに、免疫力を高めるため、栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な睡眠時間の確保に努めてください。
- (4) 連休中も、日々の健康観察や定期的な検温等、体調管理に努めてください。

#### 2 大型連休期間（令和3年5月1日～令和3年5月5日）中の緊急連絡先及び学校からの緊急連絡について

【緊急連絡先】① 090-8219-5283 ② 080-6129-9194

- (1) 緊急連絡の必要な場合は、上記①、②のいずれかに連絡をしてください。

※ 令和3年5月1日～令和3年5月5日の期間のみ有効な電話番号です。

【裏面もご覧ください】

(2)夜間など、①、②に連絡がつかない場合は、インターネットによる連絡システムの利用も可能です。

【連絡先アドレス】 ※ 右、QRコードです。

<https://eri.tambasasayama.jp/202012tbs3144/>



(3)学校からの緊急連絡については、携帯メール連絡網「ささようメール」にてお伝えします。

### 3 お子様及びご家族に感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応等について

(1)保健所（丹波健康福祉事務所）やかかりつけ医の指示に従ってください。

(2)速やかに学校に連絡をしてください。（2の(1)①、②のいずれかに連絡）

(3)お子様に感染が判明した場合

- ・保健所が登校を許可する前日までの間を出席停止とします。

(4)お子様が濃厚接触者に特定された場合

- ・お子様が感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間、もしくは濃厚接触者と特定された日から保健所が指示する日までの間を出席停止とします。

### 4 当面の教育活動について

(1)家庭訪問について

- ・5月6日（木）、7日（金）に家庭訪問を実施します。感染防止対策を行ったうえで、短時間での訪問を予定しておりますが、訪問に際してご不安な点等がございましたら、訪問によらない方法（学校での個別面談等）での実施も可能ですので、学級担任までお申し出ください。

(2)引き渡し訓練について（5月14日）

- ・方法等を工夫し、感染防止対策を行ったうえで、実施する方向です。

(3)ささよう運動会について（5月30日）

- ・方法等を工夫し、感染防止対策を行ったうえで、実施する方向です。

(4)プール水泳について（6月～）

- ・方法等を工夫し、感染防止対策を行ったうえで、実施する方向です。

(5)居住地校訪問による交流について

- ・一学期間は、居住地校訪問による交流は実施しませんが、訪問によらない方法での交流（Webシステムを利用した交流や手紙等の交換など）については、学校間で調整のうえ、可能な範囲で実施します。

※ 今後の教育活動については、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、柔軟に対応していきます。上記4でお示しした内容は、あくまで現段階での方向性であり、感染状況によっては実施方法の変更や日程の延期又は中止の選択をすることもありますので、ご了承ください。